

令和8年度

赤い羽根共同募金運動

「つながりをたやさない社会づくり ～あなたは一人じゃない～」

10月1日から共同募金運動が始まります!

赤い羽根共同募金は、子どもや家庭、高齢者、障がいのある方への支援をはじめ、まちづくりの推進など、地域の皆様の暮らしに関わる様々な活動に活用されています。

近年では、貧困問題や社会的弱者に対する差別、障がいのある方の就労環境の悪化や社会的孤立、さらには大規模災害への備えなど、地域社会が抱える課題が一層顕在化しております。

共同募金は、これらの課題に対応するとともに、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指し、募金活動を推進してまいります。

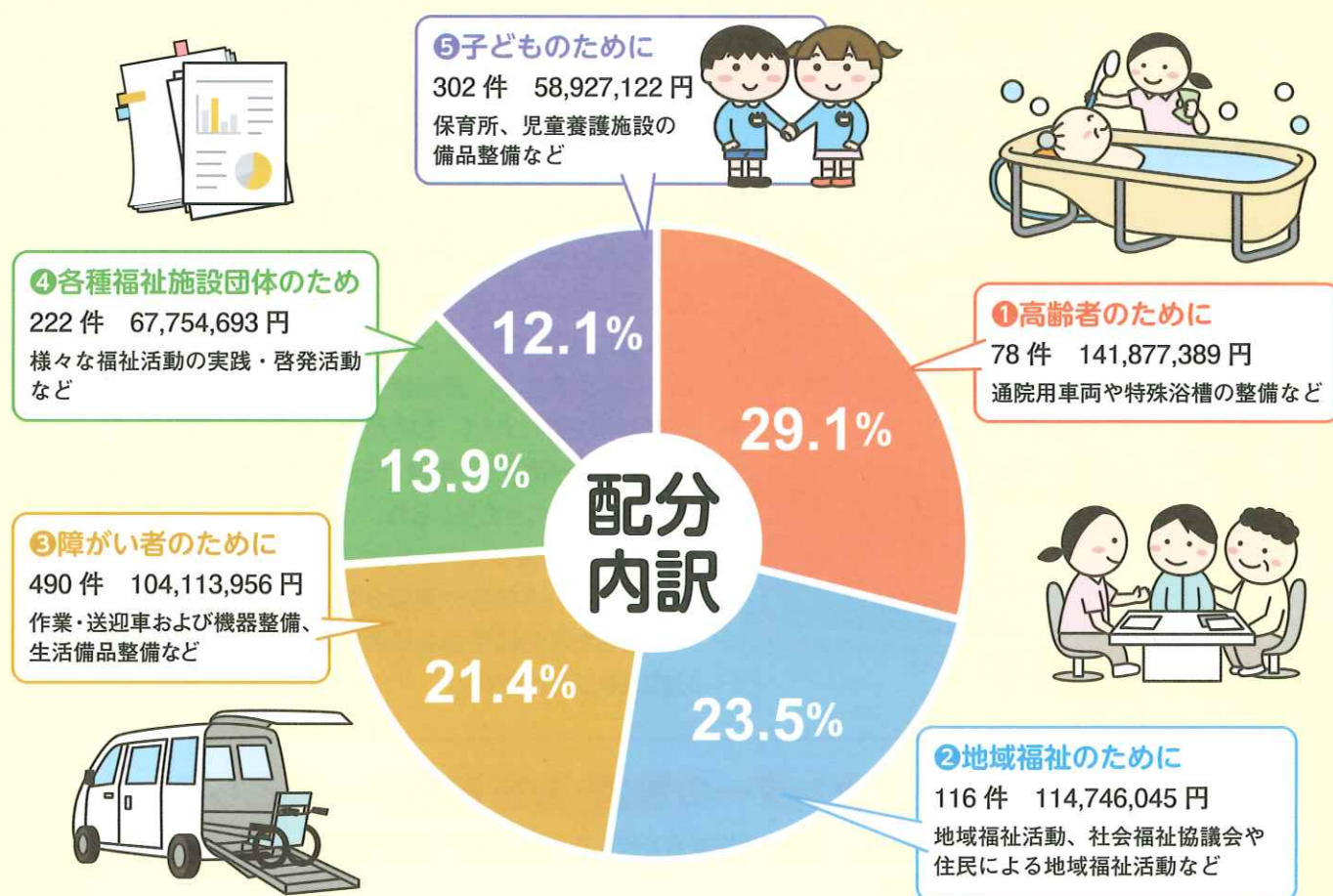
地域の皆様におかれましては、今年度も共同募金運動へのご理解とご支援賜りますようお願い申し上げます。



あいちゃん と きぼうくん
愛ちゃん と 希望くん
©中央共同募金会

令和7年度「赤い羽根共同募金」のご報告

赤い羽根共同募金 募金額… 544,052,426円
赤い羽根共同募金 配分金… 487,419,205円



◎共同募金は社会福祉法に定められた事業です。
共同募金への寄付金には税制上の優遇措置があります。

災害等準備金…………… 11,703,837円
次年度配分充当金及び募金・配分業務費等 … 44,929,384円

お問い合わせ先

各区市町村の共同募金地区協力会・事務局

東京都共同募金会HP <https://www.tokyo-akaihane.or.jp/>



皆様からのご寄付金の使い道

ー 配分を受けた施設からのメッセージ ー

特定非営利活動法人 結の会 らいふ結

八王子市

～ 車両購入事業 ～

皆様からのご寄付・赤い羽根共同募金の助成により、新しい車両を購入することができました。心より感謝申し上げます。

らいふ結では、利用者の皆様の送迎をはじめ、チラシのポスティングや自主製品の納品など、日々の活動において車両を頻繁に使用しておりましたが、これまで使用していた車両は故障やトラブルが多く、運営上大きな課題となっておりました。

このたび、待望の新車を迎えることができ、利用者の皆様に、より安全なサービスを提供するとともに、安心して日々の活動に取り組めるようになりました。

本当にありがとうございました。



社会福祉法人 なの花会 なの花保育園

江戸川区

～日除けテント購入事業～

このたびは、温かいご支援により、日除けテントを購入させていただき、ありがとうございました。

当園には園庭がなく、子どもたちは日頃から屋上で過ごしていますが、日陰が少なく、夏季は強い日差しや気温の上昇により、活動が難しい日もありました。

設置した日除けテントは、日差しを和らげ、風通しの良い日には涼しさも感じられ、子どもたちが安全で快適に過ごせる環境づくりに大きく役立っています。また、地域へのプール開放や運動会でも活用しております。

子どもたちの健やかな成長を支えていただき、心より感謝申し上げます。



災害ボランティアセンターの設置・運営資金の一部として

共同募金会では、災害発生後、即座に災害支援を行えるように皆様からのご寄付金の一部を、災害等準備金として積立しています。

この準備金は、被災県に設置の災害ボランティアセンターやボランティア団体の活動支援などに活用する共同募金独自の、災害時におけるたすけあいのしくみです。

令和7年10月に発生した八丈町での台風災害への対応として236万円、また、全国の共同募金会と協調し、復興が長引いている能登半島地震災害、熊本県での豪雨水害のために計541万円を拠出し、災害ボランティアセンターの設置、運営等を通じ、被災された方々の支援のために活用しました。

この他にも数多くの社会福祉施設・団体の支援に活用いたしました。
ご寄付いただきました皆様に心より感謝申し上げます。